

令和3年第11回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 開催日時 | 令和3年11月24日
開会 午後3時30分
閉会 午後4時19分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | 加藤千博
木原鈴江
久野友士
石川真理子
木村敏幸
村上直人 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | 濱田真理子
鈴木俊毅
安江正也
河村朋大
中島達也
新美勲
大石慎也
井村明子
岡崎大輔
蟹江紗代
浅井春代
永井伸明
正城彰一
末崎裕代
内山香織
伊藤孝英
阿部吉晋 |
| 7 | 会議書記 | 学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美 |
| 8 | 議事日程 | 別紙日程のとおり |

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和3年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和3年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第31号、「令和4年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（瀨田 真理子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。本議案につきましては、事前にお時間をいただき、不明点・疑問点につきましてお答えさせていただいておりますが、その上で、追加

の質疑がある場合は、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第32号、「令和3年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長、文化芸術課長、社会教育課長、学校教育課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、議案第33号、「大田小学校校舎増築工事（建築工事）請負契約の議会提出について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、社会教育課長、社会教育課統括主幹、文化センター館長、教育委員会次長兼スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1番委員（木原 鈴江）

成人の集いについて、大ホール内に入りきれなかった場合は、多目的ホールで参加できるようにするとあるが、どういった場合を想定しているのか。

社会教育課長（永井 伸明）

2部制としているため基本的には大ホール内に参加者全員が入りきることを想定し準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により施設収容人数が定員の50%以内の制限になった場合等、万が一に備えての設置となります。

1番委員（木原 鈴江）

もしも大ホールに入れなかった場合に、前もって案内してあればよいのですが、大ホールに入れる人と入れない人とで不公平感はないか。また、案内状にあらかじめ記載する予定はあるか。

社会教育課長（永井 伸明）

案内状に詳しく記載はしないが、新型コロナウイルス感染症の状況次第では内容が変更となる場合がある旨は記載してあるので、変更等があった場合については、当日に参加者へ説明し、ご理解いただくよう考えております。

2番委員（久野 友士）

成人の集いについて、2部制の振り分けについては昨年と同様の分け方か。

社会教育課長（永井 伸明）

昨年度は、午後の部に新成人が集中したため、今年度については、昨年度は午前の部だった平洲中学校と午後の部だった富木島中学校を入れ替えて人数の均衡が取れるよう調整をしております。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(6)から(10)について、担当課長等から順に報告を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長、中央図書館長、文化芸術課長、学校教育課統括主幹、学校教育課指導主事

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（久野 友士）

お話友の会フェスティバルの結果について、参加人数20人は子どもだけの人数で保護者は含まれていないか。

中央図書館長（内山 香織）

子どもの人数は20人のうち12人です。子どもの年齢により保護者の膝の上での参加もありますが、年齢の大きい子については、保護者は外で待機していただいてなるべく子どもの参加人数が確保できるよう声掛けをさせていただいております。

2番委員（久野 友士）

新型コロナウイルス感染症が終息した場合は、例年どおり定員を設けることはなく希望者全員が参加できるようになるか。

中央図書館長（内山 香織）

そのように考えております。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(11)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。
以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これをもって、令和3年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。